

(再評価)

資料3-2-②

令和3年度第4回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

明治記念大磯邸園整備事業

令和3年12月23日

国土交通省 関東地方整備局

明治記念大磯邸園 費用便益分析

目 次

I.	費用便益分析の条件	1
II.	便益の算出	2
(1)	調査範囲の設定	2
(2)	アンケート調査の実施	2
(3)	支払い意思額の推計	15
(4)	便益の算出	17
III.	費用の算出	19
IV.	費用便益分析	21

I. 費用便益分析の条件

明治記念大磯邸園整備事業は、「明治 150 年」関連施策の一環として、明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の一体的な保存・活用を図る事業である。

本邸園の基本理念や基本方針、整備内容を踏まえると、本事業を実施することによって、「明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産が保存・継承される価値」が生まれることが考えられる。

以上のことを踏まえ、費用便益分析の基本的事項、計測対象の便益(B)および費用(C)の条件を以下の通り設定した。

表 費用便益分析の条件設定

分析の 基本的 事項	分析対象期間	53 年間(2017 年度(平成 29 年度)～ 2069 年度(令和 51 年度))
	社会的割引率	4%
	基準年次	2021 年度(令和 3 年度)
	便益計測年次	2021 年度(令和 3 年度)：評価基準年
便益 (B)	適用指針	仮想的市場評価法(CVM)適用の指針(平成 21 年 7 月 国土交通省)
	計測対象項目	明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産が保存・継承される価値
	評価手法	CVM(仮想的市場評価法)
	調査範囲の設定	全国の世帯
費用 (C)	用地費の設定	実績値及び評価時点の事業計画に従い、各年度の資金計画の数値を代入
	施設費の設定	実績値及び評価時点の事業計画に従い、各年度の資金計画の数値を代入
	維持管理費の設定	現時点で想定される維持管理費(/m ²)を基準に、今後の供用区域面積に比例するものとして計上

II. 便益の算出

CVM（仮想的市場評価法）は、アンケート調査を用いて人々に支払意思額を尋ねること
で、市場で取引されていない価値を計測する方法である。

計測の手順については、「仮想的市場評価法（CVM）適用の指針（平成 21 年 7 月 国土交
通省）」（以降、「CVM 指針」という。）を参考に、以下の通りとした。

(1) 調査範囲の設定

本事業は「明治 150 年」関連施策の一環として、明治期の立憲政治の確立等に関する歴
史的遺産の一体的な保存・活用を図る国家的記念事業であり、その便益は全国に及ぶこと
が想定される。このため、アンケート調査の範囲は全国を対象とした。

(2) アンケート調査の実施

アンケート調査の実施概要は以下の通りである。

- ・ 回答方式 : インターネットによる回答
- ・ 獲得目標数 : 2,600 票

全国の世帯数割合をもとに、各地域の獲得目標数を設定。

表 各地域の獲得目標数

居住地域	平成 27 年 世帯数割合	居住地別 獲得目標数*
北海道・東北地方	11.1%	289
関東地方	35.4%	920
中部地方	15.6%	406
近畿地方	17.9%	465
中国・四国地方	8.8%	229
九州地方	11.2%	291
全体	100.0%	2600

※居住地別獲得目標数の内訳は、平成 27 年国勢調査の年齢構成比率を参考に、
20 代以下 8.8%、30 代 13.0%、40 代 17.2%、50 代 15.9%、60 代以上 45.1%とした。

以降、アンケート調査に用いた調査票を示す。

本調査

明治記念大磯邸園についての アンケートのお願い

時下、皆様方におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

このたび、国土交通省では、「明治150年」関連施策の一環として整備する邸園である「明治記念大磯邸園」に関する検討のため、アンケート調査を実施することとなりました。

今回のアンケートは、本邸園の事業効果を評価することを目的に実施するものです。ご回答いただいた結果は、今後の邸園整備のあり方などを検討するための資料として活用いたします。

ご多用中の時期とは存じますが、是非とも本アンケートの趣旨にご理解頂き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

□ご記入にあたって

- 本アンケートは、世帯主又は配偶者の方にお答え頂きますようお願いいたします。
- ご回答の結果は統計的に処理し、調査目的以外には使用いたしません。

本アンケートは、邸園整備の値打ち（価値）について、各世帯が仮に支払ってもよいと思う対価（金額）に換算することにより評価するためにお聞きするものです（仮想市場評価法）。
回答は世帯主または配偶者の方をお願いいたします。

まず、あなたについてお聞きします。

Q 1. あなたは、世帯主または配偶者ですか【択一】

1. 世帯主

2. 配偶者

3.世帯主・配偶者ではない

明治記念大磯邸園について

明治記念大磯邸園の概要についてご説明させていただきます。

- ・平成 30 年（2018 年）は、明治元年（1868 年）から起算して満 150 年に当たることから、国は「明治 150 年」関連施策の一環として、我が国の近代化の歩みとして重要な取組である立憲政治の確立等の意義や歴史を後世に伝えていくため、地方公共団体との連携のもと、「明治記念大磯邸園」を設置することとしました。
- ・本邸園が位置する神奈川県大磯町は、明治期に海水浴場が開設されて以降、別荘地として発展し、初代総理大臣の伊藤博文をはじめ、8 人の内閣総理大臣経験者が居を構えるなど、「政界の奥座敷」とも言われました。
- ・本邸園の計画地には、伊藤博文邸跡（通称、旧滄浪閣（きゅうそうろうかく））を中心に、総理大臣経験者の大隈重信や西園寺公望、外務大臣であった陸奥宗光という立憲政治の確立等に重要な役割を果たした「人物」にゆかりのある邸宅が、歩いて移動できる範囲内に集中する希少な「場」が遺されています。
- ・これらの邸宅は、所有者の移り変わりや関東大震災による被災等に伴い、再建や改築、庭園の改変等が行われてきたことから、現在は明治期の姿と異なる箇所が少ないものの、建築当時の建築技術の粋を集めた邸宅、白砂青松の景観を活かした庭園、こゆるぎの浜辺や東海道の松並木等の周辺の自然環境が一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）を遺しています。
- ・また、大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地として発展し、多くの政財界人や文化人が憩い、交流することで、湘南の邸園文化を育んできました。本邸園は、湘南の邸園文化を象徴する場であることから、文化の発信や、憩いと交流の拠点を創出し、多様な歴史文化資産、多様な主体と重層的に連携することで、地域の活性化につなげていくことが期待されています。



大磯町の位置



伊藤博文邸跡（旧滄浪閣）1992 年撮影
（出典：大磯町教育委員会『大磯のすまい』）

○明治記念大磯邸園の「明治 150 年記念公開」

- ・平成 30 年（2018 年）10 月～12 月には「明治 150 年記念公開」を実施し、旧大隈重信別邸等の庭園の観覧、邸宅のガイドツアーとともに、明治期の立憲政治や各邸宅の人物にゆかりのある資料の展示を行い、2 万人以上の方にご来園いただきました。



ガイドツアーの様子



資料の展示を観覧する来園者

○明治記念大磯邸園の整備

- ・国土交通省では、旧滄浪閣を中心とする歴史的な建物や庭園を邸園として保存し公開・活用するため、平成 30 年度（2018 年度）より明治記念大磯邸園の整備事業を開始しました。
- ・平成 31 年（2019 年）4 月には、明治記念大磯邸園基本計画を策定し、現在、当該計画を踏まえて本邸園の整備を進めています。
- ・基本計画において、本邸園の基本理念は以下のように定められています。

<本邸園の基本理念>

明治 150 年を迎え、国は、地方公共団体等と連携し、我が国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治 150 年」関連施策を推進することとした。明治記念大磯邸園は、この施策の一環として、多様な主体が連携し、明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物の邸宅や周辺の緑地等が集中する希少な場を、積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出するものとする。

- ・基本理念を踏まえ、明治記念大磯邸園が担う役割とその実現のための取組の方向性を、基本方針として以下のように定めています。

<本邸園の基本方針>

- 1) 明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を伝える。
- 2) 湘南の邸園文化を象徴する佇まい（風致）を保全する。
- 3) 歴史的遺産を活用した文化の発信、憩いと交流の拠点を創出する。



明治記念大磯邸園の平面図



旧滄浪閣の庭園のイメージ



旧大隈別邸から眺める庭園のイメージ

Q 2. 神奈川県大磯町について

Q2-1:あなたは、これまでに神奈川県大磯町を来訪したことがありますか？【択一】

1. 来訪したことがある
2. 来訪したことはない
3. わからない

Q2-2:あなたは、大磯町に、初代総理大臣である伊藤博文の邸宅跡、通称「旧滄浪閣(きゅうそうろうかく)」があることをご存じですか？【択一】

1. 知っている
2. 知らなかった

Q2-3:あなたは、明治期の大磯町は、伊藤博文、大隈重信、西園寺公望などの総理大臣経験者、外務大臣であった陸奥宗光など、多くの政財界人の別荘地であったことをご存じですか？【択一】

1. 知っている
2. 知らなかった

Q 3. 明治記念大磯邸園の効果に関する質問

まず、下記をご覧ください。明治記念大磯邸園の整備によって、邸園を利用することによる効果以外に、次のような効果が生じることが想定されます。

憲法の制定など、明治期の立憲政治の確立等に重要な役割を果たした人物にゆかりのある建物や庭園等が保全される。また、湘南の邸園文化を象徴する場として、文化の発信や憩いと交流の拠点を創出することで、地域の活性化が図られる。

- 神奈川県大磯町は、明治期に活躍した多くの政財界人や文化人が交流する別荘地・保養地でした。しかしながら、これらの旧邸宅の建物や庭園は現在、所有者による保存が困難になり、開発などによって急速に失われつつあります。



大磯町の旧邸宅の分布。すでに多くの邸宅が取り壊されている

- 本邸園の予定地は、明治憲法の起草など、立憲政治の確立に重要な役割を果たした伊藤博文の邸宅跡（旧滄浪閣）、西園寺公望、大隈重信、陸奥宗光にゆかりのある邸宅が、現在も集中して残っている全国的にも希少な場所です。一方で、一部の建物は未使用のまま老朽化が進み、所有者の管理による歴史的な建物の保存が困難になっています。



旧大隈重信別邸（1992年撮影）
（出典：大磯町教育委員会『大磯のすまい』1992年）



陸奥宗光別邸跡（1992年撮影）
（出典：大磯町教育委員会『大磯のすまい』1992年）

- 邸園として明治記念大磯邸園を整備・管理することで、伊藤博文などの明治期の立憲政治の確立等に重要な役割を果たした人物にゆかりのある複数の建物や庭園等が一体として保全されます。
- また、上記保全とともに、地域の歴史文化遺産やその資産を活用した文化活動等の取組と連携することで、広域的な観光や地域間交流の促進を図ることができます。



ここまで説明を踏まえて、以下の質問にお答えください。

Q3-1：この事業により期待される効果はどれですか？「その他」の場合、その内容を具体的にお書きください。【択一】

- (1) 明治期の立憲政治の確立等に重要な役割を果たした人物にゆかりのある建物や庭園が保全される
- (2) 明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を伝える場所が保存される
- (3) 湘南の邸園文化を象徴する場として、文化の発信や憩いと交流の拠点が創出される
- (4) その他（ ）

(分岐条件)

Q3-1 でどれを選択してもその後の回答には進むが、
(4) を選択し事業の内容を理解していない回答者については無効回答とする。

ここからは、これまでに説明した明治期の歴史的な建物や庭園の保存・活用の今後の取り組みの方向性を検討することを目的として、CVM（仮想的市場評価法）という手法を用いて、取組の効果を評価する質問をします。

ここからの質問は**仮定**の質問となります。以下の「仮定」をお読みください。

【仮定】

明治期の歴史的な建物や庭園の保存・活用のために、**各世帯から集められた負担金によって、明治記念大磯邸園を整備し、継続的な管理を行うと仮定**します。

十分な負担金が集まらなければ整備は実施されず、歴史的な建物は解体され、将来的にマンション開発等で歴史を伝える場所そのものが失われます。

また、ここからの質問にお答えいただくにあたり、次のことに十分ご注意ください。

【注意事項】

- ・今回の調査は、公共による邸園の整備・管理に関して、投資に見合う事業効果がどの程度あるかについて、各世帯が考える価値意識を貨幣価値に換算して、分析することを目的としています。
- ・「負担金により整備や管理を行う仕組み」は、**あくまでも取組の効果を評価するためのアンケート上の仮定**であり、**実際に負担金を求めるものではありません**。

Q3-2：上記の注意事項を踏まえて、このような方法（CVM）を用いて明治記念大磯邸園の整備・管理の効果を評価する質問にお答えいただけますか。【択一】

1. 整備効果を評価する質問に回答する
2. このような方法で評価することに反対なので、回答しない（質問は以上で終了します）

（分岐条件）

Q3-2 で 2. を回答した場合は調査終了し、集計から除外する。

それでは、質問です。

前問Q3-2で「1. 整備効果を評価する質問に回答する」と回答した方にお聞きします。明治期の歴史的な建物や庭園を保存することを目的として、明治記念大磯邸園の整備・管理を行うため、「各世帯から集められた負担金により事業が行われる仕組み」があると仮定してください。

そのうえで、次の説明をお読みになり、以降の質問にお答えください。

【状況A】 (取り組みを行う場合)	【状況B】 (取り組みを行わない場合)
<p>邸園の整備・管理を行うため、あなたの世帯からの負担金が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 邸園として整備・管理することで、伊藤博文などの<u>明治期の立憲政治の確立等に重要な役割を果たした人物にゆかりのある複数の建物や庭園等が一体として保全</u>されます。 ・ 邸園として整備することによって、<u>明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を伝える場所が保存</u>されます。 ・ <u>湘南の邸園文化を象徴する場として、文化の発信や憩いと交流の拠点を創出</u>することで、地域の活性化が図られます。 	<p>あなたの世帯からの負担金はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 邸園が整備されず、<u>明治期の歴史的遺産である建物や庭園は老朽化が進み、修復・保存が困難となり、喪失</u>する可能性が高くなります。 ・ 邸園として整備されず、<u>次世代に明治期の歴史を伝える場所が無くなって</u>しまう可能性が高くなります。 ・ 邸園が整備されず、文化の発信や憩いと交流の拠点がなくなることにより、<u>湘南の邸園文化が衰退し、失わ</u>れてしまいます。

Q3-3：上記の仮定のもとに、あなたの世帯では、状況Aとなる取組を行うことに対して、「各世帯から集める負担金」を「負担する」か「負担しない」かを選択してください。
また、「負担する」と回答した方は、いくらまで負担してもよいと思うかをお答えください（世帯全体で、負担は1回限りと考えてください）。それぞれの金額について、「負担する」か「負担しない」か選択してください。

※この負担により、あなたの世帯で利用できるお金が少なくなることを考慮してお考えください。

※「負担しない」を選択した場合、あなたの世帯の負担は0円です。

1. 負担する
2. 負担しない

(分岐条件)

- 「1. 負担する」と回答した場合は以下の金額負担の選択へ進み、その後 Q3-4 へ→終了
- 「2. 負担しない」と回答した場合は Q3-5 へ→終了

- (1) もし、あなたの世帯の負担が 100 円 (1 回限り) の場合
1. 負担する (状況Aがよい) 2. 負担しない (状況Bがよい)
- (2) もし、あなたの世帯の負担が 200 円 (1 回限り) の場合
1. 負担する (状況Aがよい) 2. 負担しない (状況Bがよい)
- (3) もし、あなたの世帯の負担が 500 円 (1 回限り) の場合
1. 負担する (状況Aがよい) 2. 負担しない (状況Bがよい)
- (4) もし、あなたの世帯の負担が 1,000 円 (1 回限り) の場合
1. 負担する (状況Aがよい) 2. 負担しない (状況Bがよい)
- (5) もし、あなたの世帯の負担が 2,000 円 (1 回限り) の場合
1. 負担する (状況Aがよい) 2. 負担しない (状況Bがよい)
- (6) もし、あなたの世帯の負担が 5,000 円 (1 回限り) の場合
1. 負担する (状況Aがよい) 2. 負担しない (状況Bがよい)
- (7) もし、あなたの世帯の負担が 10,000 円 (1 回限り) の場合
1. 負担する (状況Aがよい) 2. 負担しない (状況Bがよい)
- (8) もし、あなたの世帯の負担が 20,000 円 (1 回限り) の場合
1. 負担する (状況Aがよい) 2. 負担しない (状況Bがよい)

Q3-4: 前問Q3-3で、状況Aとなる取組に対して「負担する」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。「その他」の場合、その内容を具体的にお書きください。【択一】

- | |
|----------------------------|
| ① 歴史的な建物・庭園を保存する必要があると思うから |
| ② 他の世帯も負担するなら仕方ないから |
| ③ なんとなく良いことだと思うから |
| ④ その他（具体的に) |

(分岐条件)

- 抵抗回答(②を選択した場合、および④を選択し不適切な理由を記載した場合)は無効回答とする

Q3-5: 前問Q3-3で、状況Aとなる取組に対して「負担しない」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。「その他」の場合、その内容を具体的にお書きください。【択一】

- | |
|----------------------------|
| ① 歴史的な建物・庭園を保存する必要はないと思うから |
| ② これだけの情報では負担額を判断できないから |
| ③ なんとなく必要がないと思うから |
| ④ その他（具体的に) |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

(分岐条件)

- 抵抗回答(②を選択した場合、および④を選択し不適切な理由を記載した場合)は無効回答とする

(3) 支払い意思額の推計

1) 有効回答の抽出

アンケート調査によって得られた回答（Q3-4、Q3-5）から有効回答（支払意思額の推計に用いる回答）を抽出した。

有効回答数：762 票 有効回答率：(762/1,524)×100=50.0%

表 有効回答の抽出（着色部が有効回答）

		理由	回答数	%
負担 する	1	歴史的な建物・庭園を保存する必要があると思うから	485	31.8%
	2	他の世帯も負担するなら仕方ないから	37	2.4%
	3	なんとなく良いことだと思うから	42	2.8%
	4	その他（理由付き）	7	0.5%
	-	4のうち、有効回答	5	0.3%
負担 しない	5	歴史的な建物・庭園を保存する必要はないと思うから	24	1.6%
	6	これだけの情報では負担額を判断できないから	588	38.6%
	7	なんとなく必要がないと思うから	203	13.3%
	8	その他（理由付き）	138	9.1%
	-	8のうち、有効回答	3	0.2%
		全体*	1524	100.0%

※調査票 Q3-2 において、CVM の調査手法自体に反対した回答(1,076 票)は除外。

無効回答の選定基準は、CVM 指針に基づき以下の通りとした。

<無効回答>

選択肢 2 : 事業の内容とは関係ない回答のため。

選択肢 6 : 支払意思額の回答自体を拒否しているため。

選択肢 4・8 : 理由の内容が上記に類するものであれば無効とする。

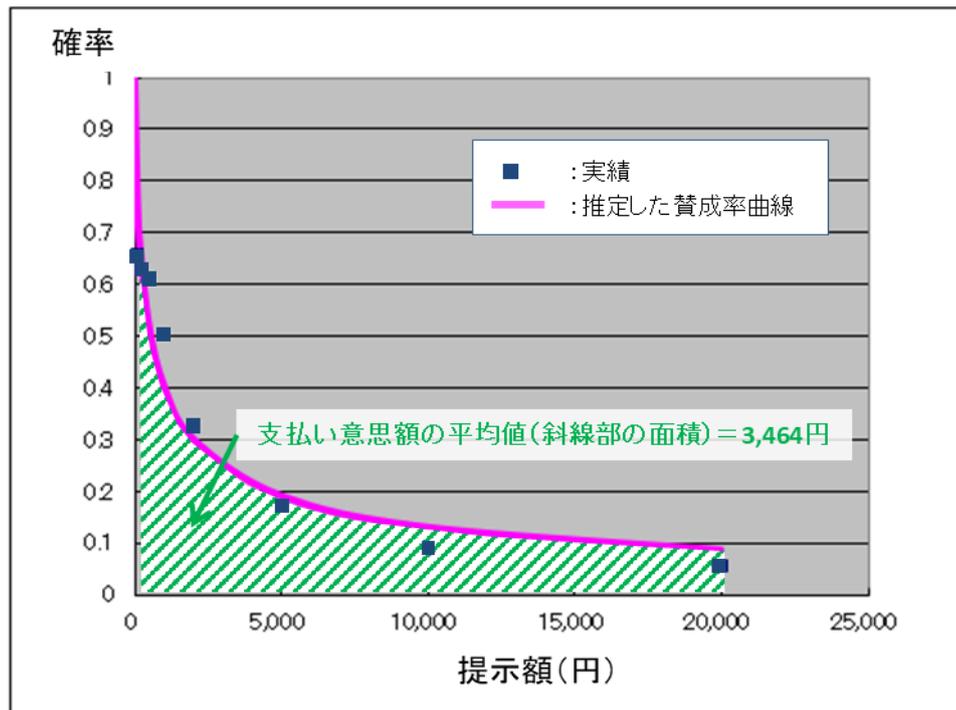
2) 支払意思額の推計

CVM 指針に基づき、支払意思額の代表値として平均値を採用した。

ランダム効用モデルにより賛成率曲線を推計し、推計の過剰評価を避けるため、アンケート最大提示額の 20,000 円で裾切りを行った。

その結果、全体の 8.8%を裾切りし、平均値は 3,464 円となった。

図 賛成率曲線の推定



(4) 便益の算出

便益額は以下の式で算出した。

$$\begin{aligned}\text{便益} &= \boxed{\text{全国世帯数}} \times \boxed{\text{有効回答率}} \times \boxed{\text{1世帯あたりの支払意思額}} \\ &= 54,134,356 \times 50.0/100 \times 3,464 \\ &= 937.6 \text{ (億円)}\end{aligned}$$

※全国世帯数は国立社会保障・人口問題研究所の令和3年度推計値（54,134,356世帯）とする。

計測した便益（937.6 億円）については、評価年次（2021 年度）に発生するものとして社会的割引率を適用し、総便益を算出した。

表 総便益の算出

便益 [百万円]		現在価格	現在価値	
		便益額	割引率	便益額
		A	B	C=A*B
合計		93,760.7		93,760.7
年次	2016		1.217	
	2017		1.170	
	2018		1.125	
	2019		1.082	
	2020		1.040	
	2021	93,760.7	1.000	93,760.7
	2022		0.962	0.0
	2023		0.925	0.0
	2024		0.889	0.0
	2025		0.855	0.0
	2026		0.822	0.0
	2027		0.790	0.0
	2028		0.760	0.0
	2029		0.731	0.0
	2030		0.703	0.0
	2031		0.676	0.0
	2032		0.650	0.0
	2033		0.625	0.0
	2034		0.601	0.0
	2035		0.577	0.0
	2036		0.555	0.0
	2037		0.534	0.0
	2038		0.513	0.0
	2039		0.494	0.0
	2040		0.475	0.0
	2041		0.456	0.0
	2042		0.439	0.0
	2043		0.422	0.0
	2044		0.406	0.0
	2045		0.390	0.0
	2046		0.375	0.0
	2047		0.361	0.0
	2048		0.347	0.0
	2049		0.333	0.0
	2050		0.321	0.0
	2051		0.308	0.0
	2052		0.296	0.0
	2053		0.285	0.0
	2054		0.274	0.0
	2055		0.264	0.0
	2056		0.253	0.0
2057		0.244	0.0	
2058		0.234	0.0	
2059		0.225	0.0	
2060		0.217	0.0	
2061		0.208	0.0	
2062		0.200	0.0	
2063		0.193	0.0	
2064		0.185	0.0	
2065		0.178	0.0	
2066		0.171	0.0	
2067		0.165	0.0	
2068		0.158	0.0	
2069		0.152	0.0	
2070		0.146	0.0	

III. 費用の算出

費用については、「用地費」「施設費」「維持管理費」に分けて計上した。

「用地費」：用地取得及び用地費

実績値及び評価時点の事業計画に従い、各年度の資金計画の数値を代入した。

「施設費」：建設費から用地費を除いた費用

実績値及び評価時点の事業計画に従い、各年度の資金計画の数値を代入した。

「維持管理費」：本邸園の邸宅、庭園、樹木の維持管理にかかる費用

現時点で想定される単位面積あたりの維持管理費 (/m²) に供用区域面積を乗ずることで算出した。その結果、部分供用期間のうち R2～R4 は年間 25 百万円、R5～R6 は年間 40 百万円、全体供期間 (R7 以降) は年間 108 百万円と試算した。

なお、施設費及び維持管理費については、消費税額相当分を控除したうえで計上した。

用地費、施設費、維持管理費それぞれに社会的割引率を適用し、総費用を算出した。

表 総費用の算出

費用 [百万円]		現在価格				現在価値				
		建設費			維持 管理費	割引率	建設費			維持 管理費
		用地費	用地費機会費	施設費			用地費	用地費機会費	施設費	
		D	E	F	G	H	I=D*H	J=E*H	K=F*H	L=G*H
合計		8,869.0	0.0	10,597.5	4,559.1		9,667.9	8,370.0	10,204.3	1,942.7
年次	2016					1.217				
	2017	1,760.0	1,760.0	629.6		1.170	2,059.0	2,059.0	736.6	
	2018	2,804.0	2,804.0	431.5		1.125	3,154.1	3,154.1	485.4	
	2019	1,620.0	1,620.0	341.8		1.082	1,752.2	1,752.2	369.7	
	2020	576.0	576.0	740.0	22.7	1.040	599.0	599.0	769.6	23.6
	2021	1,969.0	1,969.0	1,153.6	22.7	1.000	1,969.0	1,969.0	1,153.6	22.7
	2022	140.0	140.0	2,244.5	22.7	0.962	134.6	134.6	2,158.2	21.9
	2023			1,430.9	36.4	0.925	0.0	0.0	1,323.0	33.6
	2024			3,193.6	36.4	0.889	0.0	0.0	2,839.1	32.3
	2025			431.8	98.2	0.855	0.0	0.0	369.1	83.9
	2026				98.2	0.822				80.7
	2027				98.2	0.790				77.6
	2028				98.2	0.760				74.6
	2029				98.2	0.731				71.7
	2030				98.2	0.703				69.0
	2031				98.2	0.676				66.3
	2032				98.2	0.650				63.8
	2033				98.2	0.625				61.3
	2034				98.2	0.601				59.0
	2035				98.2	0.577				56.7
	2036				98.2	0.555				54.5
	2037				98.2	0.534				52.4
	2038				98.2	0.513				50.4
	2039				98.2	0.494				48.5
	2040				98.2	0.475				46.6
	2041				98.2	0.456				44.8
	2042				98.2	0.439				43.1
	2043				98.2	0.422				41.4
	2044				98.2	0.406				39.8
	2045				98.2	0.390				38.3
	2046				98.2	0.375				36.8
	2047				98.2	0.361				35.4
	2048				98.2	0.347				34.1
	2049				98.2	0.333				32.7
2050				98.2	0.321				31.5	
2051				98.2	0.308				30.3	
2052				98.2	0.296				29.1	
2053				98.2	0.285				28.0	
2054				98.2	0.274				26.9	
2055				98.2	0.264				25.9	
2056				98.2	0.253				24.9	
2057				98.2	0.244				23.9	
2058				98.2	0.234				23.0	
2059				98.2	0.225				22.1	
2060				98.2	0.217				21.3	
2061				98.2	0.208				20.5	
2062				98.2	0.200				19.7	
2063				98.2	0.193				18.9	
2064				98.2	0.185				18.2	
2065				98.2	0.178				17.5	
2066				98.2	0.171				16.8	
2067				98.2	0.165				16.2	
2068				98.2	0.158				15.5	
2069				98.2	0.152				14.9	
2070		(8,869.0)			0.146		(1297.9)		0.0	

IV. 費用便益分析

前項までに算出した便益及び費用を用いて、本事業の費用便益分析を行った。

表 費用便益分析の結果（事業全体）

事業費	総事業費 199 億円				
便益 (B)	総便益				費用便益比 (B/C) 4.6
	937.6 億円				
費用 (C)	用地費	施設費	維持管理費	総費用	
	83.7 億円	102.0 億円	19.4 億円	205.2 億円	

また、変動要因を需要（総便益）、事業費、事業期間、変動幅を±10%として感度分析を行った。

表 感度分析の結果（事業全体）

変動要因	変動幅	費用便益比(B/C)
需要(総便益)	±10%	4.1 ~ 5.0
事業費	±10%	4.3 ~ 4.8
事業期間	±10% (±1年)	4.5 ~ 4.6